

本会議から付託された案件7件を審査するため、6月13日に厚生委員会を開催しました。

### 議案第38号 総社市老人医療費給付条例の一部改正について

#### ～内容～

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の改正に伴い、関係条文の整備を行おうとするもの。

#### ～結果～

全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

### 議案第39号 総社市社会福祉事務所設置条例の一部改正について

#### ～内容～

母子及び寡婦福祉法の改正に伴い、関係条文の整備を行おうとするもの。

#### ～結果～

全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

### 議案第40号 総社市小児医療費給付条例の一部改正について

### 議案第41号 総社市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部改正について

### 議案第40号 総社市心身障害者医療費給付条例の一部改正について

#### ～内容～

いずれの議案も、償還給付であった指定訪問看護事業に係る医療費を現物給付化し、受給者の負担軽減を図るため及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律などの改正に伴い、関係条文の整備を行おうとするもの。

#### ～結果～

全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

### 議案第46号 平成26年度総社市一般会計補正予算（第2号） のうち、本委員会の所管に属する部分について

#### ～内容～

小児医療費の削減の成果の一部を子育て王国そうじゃ基金へ積み立てようとするもの、昭和出張所の移転解体に伴う経費、生活安全業務嘱託員の雇用に伴う経費、臨時福祉給付金の老齢基礎年金受給者などに対する加算分支給についての経費の増額が主なもの

#### ～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

#### ～質疑～

**問：生活安全業務嘱託員には資格が必要か。**

答：資格は必要ない。県の消費生活センターの勤務経験を考慮して採用した。

**問：平成25年度の生活安全業務嘱託員の相談実績はどうか。**

答：150件の相談があり、そのうち高齢者に関するものが81件あった。クーリングオフ制度の紹介などの対応を行った。

**問：加算支給者に係る臨時福祉給付金が当初予算に計上されていなかったのは、なぜか。**

答：臨時福祉給付金は、昨年秋の閣議により決定されたもので、当初予算では、臨時福祉給付金加算対象者の人数は判明していなかった。加算対象者の範囲は、年金受給者のみならず、多岐に及んでおり、対象者は国・県でのみ把握している者も含まれ、その後の調査により、加算対象者のおおよその数が判明し、補正予算措置したものである。

**問：臨時福祉給付金の周知徹底や申請漏れ防止の対策はどのように考えているのか。**

答：現在、税務部局との調整により対象者の把握を行っている。対象者からの申請漏れがないよう対応していきたい。

## 議案第47号 平成26年度総社市介護保険 特別会計補正予算（第1号）について

### ～内容～

介護認定審査会事務嘱託員の退職に伴い、臨時職員を雇用することによる経費の減額が主なもの

### ～結果～

全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。